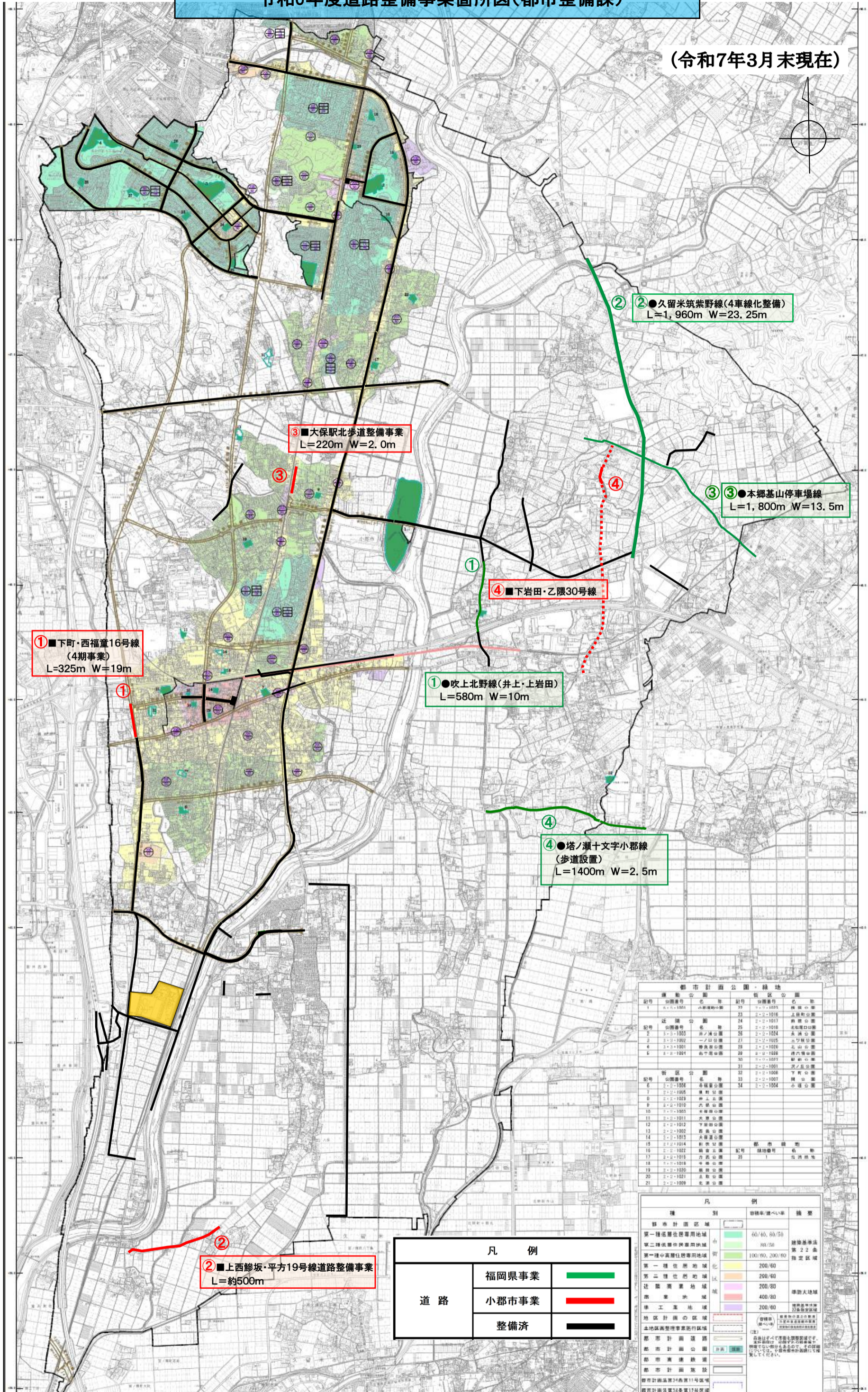


令和6年度道路整備事業箇所図(都市整備課)

(令和7年3月末現在)



① ■ 下町・西福童16号線
(4期事業)
L=325m W=19m

③ ■ 大保駅北歩道整備事業
L=220m W=2.0m

① ● 吹上北野線(井上・上岩田)
L=580m W=10m

④ ■ 下岩田・乙隈30号線

② ● 久留米筑紫野線(4車線化整備)
L=1,960m W=23.25m

③ ● 本郷基山停車場線
L=1,800m W=13.5m

④ ● 塔ノ瀬十文字小郡線
(歩道設置)
L=1400m W=2.5m

② ■ 上西修坂・平方19号線道路整備事業
L=約500m

凡 例		
道 路	福岡県事業	■ (緑色)
	小郡市事業	■ (赤色)
	整備済	■ (黒色)

運動公園・緑地			
記号	公園番号	名称	面積(㎡)
1	2-2-1001	小保運動公園	59
2	2-2-1002	上保運動公園	33
3	2-2-1003	北保運動公園	24
4	2-2-1004	南保運動公園	24
5	2-2-1005	北保運動公園	35
6	2-2-1006	井ノ井運動公園	26
7	2-2-1007	井ノ井運動公園	23
8	2-2-1008	井ノ井運動公園	28
9	2-2-1009	井ノ井運動公園	28
10	2-2-1010	井ノ井運動公園	29
11	2-2-1011	井ノ井運動公園	30
12	2-2-1012	井ノ井運動公園	31
13	2-2-1013	井ノ井運動公園	32
14	2-2-1014	井ノ井運動公園	33
15	2-2-1015	井ノ井運動公園	34
16	2-2-1016	井ノ井運動公園	35
17	2-2-1017	井ノ井運動公園	36
18	2-2-1018	井ノ井運動公園	37
19	2-2-1019	井ノ井運動公園	38
20	2-2-1020	井ノ井運動公園	39
21	2-2-1021	井ノ井運動公園	40

凡 例		
種 別	容積率/高さ	備 考
第一種低層住居専用地域	60/60, 80/50	建築基準法 第22条
第二種低層住居専用地域	80/50	建築基準法 第22条
第一種中高層住居専用地域	100/60, 200/60	指定区域
第一種住居地域	200/60	
第二種住居地域	200/60	
近隣商業地域	200/80	
商業地域	400/80	準居用地域
準工業地域	200/60	建築基準法 第23条第2項
地区計画の区域		建築基準法 第11条第2項
土地改良事業実施区域		建築基準法 第11条第2項
都市計画道路		
都市計画公園		
都市計画緑地		
都市計画施設		
都市計画法第24条第11号区域		
都市計画法第24条第12号区域		